



（株）井上水道工業所 行動計画（第4回）

社員が健康を維持しながら仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮でき、仕事と生活の調和を図れるようにする為に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日

2. 内 容

目標1 子どもを育てる労働者が希望すれば労働時間を変更できる

■ 目標を達成するための方策と実施期間

令和3年9月～：男性の子育て目的の休暇取得を促進する
短時間勤務制度及びフレックスタイム制度を
実施・制度化する為の検討を開始し情報を
収集する

令和3年10月～：社内文書を配布掲示し社員に周知する

目標2 働き方の労働条件の整備

■ 目標を達成するための方策と実施期間

令和3年6月：今年度の年間休日カレンダーを配布する

令和3年7月～：年間休日カレンダーにて出勤必要日数を確認し、
年次有給休暇の取得の促進する